

平成20年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成20年3月19日 午後1時30分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 5 号

平 成 2 0 年 3 月 1 9 日 ( 水 曜 日 )

午 後 1 時 3 0 分 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1 . 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

午後 1 時 3 0 分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんご苦労さまです。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番上野 登君、16番横倉きん君を指名いたします。

---

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第 2、一般質問を続けます。

4 番野口 圓君の発言を許可いたします。

4 番（野口 圓君） 4 番野口 圓です。

初めに、学校給食の輸入食品の問題を聞こうと思っておりましたが、さきに 2 名の方が既に同様の質問をされましたので、重複を避けます。

ただ、友部地区の自校方式での給食では、地産地消が年々増加して、成果を上げているという答弁をお伺いしましたので、笠間地区、岩間地区でのセンター方式の給食でも友部と同様に取り組んでいただきたいと思います。要望ではありますけれども、一言、青木部長に取り組めるかどうか、お伺いしたいと思います。

2 点目、防犯対策でございます。

行政の仕事の最も大切な部分が、住民の命と財産を守る、住民に安全と安心を約束するという部分であろうと思います。幸いなことに、笠間市には地域社会の中に支え合っているという力がしっかりと残っております。

さらに、就学児童の事故防止や犯罪防止のために防犯活動を行っている団体がございます。今現在、これらの防犯ボランティアの団体は幾つぐらいあるのかお伺いしたい。また、この二、三年での増加件数はいかほどか、それを行政はどのように把握しているか、活動範囲等、活動日数も把握しているかどうかお伺いしたい。

3点目は、財政健全化の問題でございますけれども、今回の予算の中で公債の繰上償還や借りかえが行われておりますが、総額はどのぐらいになるか。そして、これらの借りかえの金利の差で、どのぐらいの費用の軽減になるのか伺いたい。

19年度の財政状態を示す財政力指数、経常収支比率、公債費負担率、積立金現在高を教えてください。また、これらの数値がどのようなもので、県内43市町の中での位置と昨年との比較も同様をお願いしたいと思います。

以上、3点についてお願いします。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 4番野口議員さんから、地産地消に絡みまして、農協や生産者組合との年間契約などの取り組みというようなご質問でございます。

当然、市といたしましても、農政といたしましても、農村の活性化、あるいは農地の利用促進、いろいろな観点で地産地消の取り組みは重要だという認識をしております。

そういう観点から、今後につきましては、安全安心を基本に、供給体制の充実、あるいは農家経営の安定を図りながら、農家の意向を踏まえまして、年間栽培、契約栽培などを視野に入れながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

〔市民生活部長 野口直人君登壇〕

市民生活部長（野口直人君） 野口議員の質問にお答えいたします。

市内には、長い活動の歴史のある防犯連絡員協議会と防犯ボランティア団体があり、それぞれ活動いただいております。防犯連絡員は、警察署や交番、駐在所等と連絡をとりながら、防犯パトロールや防犯看板の設置等、地域の安全のために活動を行っていただいております。また、防犯ボランティアの皆さんは、自分たちのできることをやろうということで、小学生の登下校時の見守りや薄暮時の地区内のパトロール、青色パトロール車を使った巡回等を行っております。

昨年の9月には、団体相互の活動状況の把握と活動内容の充実を目指しまして、防犯ボランティア団体の連絡協議会を設立いたしました。ここに加入されております団体が、現在は21団体です。この中には、平成18年以降設立されている団体が11団体あります。これ

らの団体の活動状況につきましては、設立総会の際に報告をいただいて把握しております。今後も、引き続き総会等の機会に活動状況を把握していく予定でございます。

また、行政とのかかわりとのことですが、防犯活動に必要な腕章やたすきなどの活動用品を支給したり、防犯看板の配布を行っております。補助金の件につきましては、団体設立の際には、まちづくり市民活動助成金の制度を活用していただきたいと思っております。

今後の展望といたしましては、この連絡協議会登録に未登録のボランティア団体があれば加入いただきながら、さらに設立を目指しているところがあれば支援していきたいと思っております。

協議会の皆様と連携して、市内の一層の安心安全なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 4番野口議員のご質問にお答え申し上げます。

平成20年度の繰上償還予定額は、一般会計で2億3,289万4,000円でございます。また、水道事業会計で8億8,414万8,000円、公共下水道事業特別会計で16億3,999万9,000円を予定しているところでございます。3会計を合わせた平成20年度の繰上償還予定額は、27億5,704万1,000円でございます。

また、平成19年から平成21年度の3年間の一般会計、特別会計、企業会計を含めました繰上償還予定額は、46億1,689万6,000円でございます。

繰上償還実施による金利の軽減額でございますが、一般会計におきましては、3年間で約3,540万円が軽減されると試算してございます。水道事業会計につきましては、3年間で約3億1,100万円、公共下水道事業特別会計で6億9,800万円の利息が軽減されると試算してございます。一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計合わせまして、約10億4,440万円軽減されると試算してございます。

次に、財政指標でございますが、19年度につきましてはまだ決算がされておられませんので、18年度決算の数値で申し上げますと、まず、財政力指数では0.64でございます。県内44市町村中で28位、真ん中よりやや下になるかと思っております。

次に、経常収支比率でございますが、86%で、県内44市町村中、低い方から7位でございます。経常収支比率は、低い方が健全であると言えるかと思っております。

次に、公債費負担比率でございますが、11.3%で、県内44市町村中、低い方から8位でございます。公債費負担比率についても、低い方が健全であると言えるかと思っております。

したがって、経常収支比率、公債費負担比率とも、笠間市は県内44市町村中上位にあると言えるかと思っております。

最後に、平成18年度末の積立金現在高は、財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金を含めまして68億5,139万9,000円でございます。また、積立金残高比率は41.8%でございます。県内44市町村中、11位となっているところでございます。

次に、財政健全化の指標についてのご質問でございますが、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率ということになりますが、実質赤字額を試算いたしますと、マイナス、いわゆる黒字となりますので、連結実質赤字比率はゼロということになります。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圓君。

4番（野口 圓君） 防犯の件ですけれども、全国的には、この二、三年で倍増の勢いで防犯ボランティア団体がふえております。笠間市には、もともと二つの大きな地域社会を支える組織があります。一つは各地区の公民館を中心とする地区組織活動、そして地域の消防団を中心とする消防団活動です。これらの活動には行政も深くかかわっておりますし、また財政的な支援も行っております。

そして、今までの防犯連絡協議会はずっとあるのですけれども、この何年か出てきた防犯ボランティアが、非常に大きな動きを見せております。これらの地域社会を支えていこうとする組織こそ、まちづくりの大きなポイントになるのではないかと考えます。この防犯ボランティア活動に、市の職員がどのような形で、どの程度かかわれているか、把握しているかお伺いしたい。

それから、これらの防犯団体には、市は、先ほど腕章、たすき、看板を出しているというお話でしたが、それだけということかお伺いしたい。

補助金の交付団体の中にこのような防犯団体が見受けられませんが、今後も補助金などの支援は考えていないのかお伺いしたい。

今後、これらの活動に対して、市はどのような展望を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

財政健全化の話ですが、借りかえの金利負担の軽減は20年度からということで、19年度の補正予算の減額分には反映されていないということですかね。19年度の補正予算で、275億円の予算のうち9億2,600万円の減額がありました。これは予算の約3.3%で、大きな数字だと思います。歳入の減額が基金からの繰り入れ分6億円と市債の3億円ですから、歳出を絞った上で9億円を浮かせたというふうに見れるのですけれども、いかがでしょうか。

財政健全化法案が、昨年6月に成立しまして公布されました。新たに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が、健全化判断の基準として設けられましたけれども、これらはそれぞれどのような意味なのか。また、笠間市の数値はいかほどか、健全な状態であるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 野口議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、市職員のかかわりでございますけれども、この防犯ボランティアにつきましては、昨年、こういう団体は、はっきり把握してないのもございまして、今、21団体ございますけれども、またそのほかにもボランティアでやっている団体あれば一応加入していきながら、連絡協議会の総会などでいろいろ協議していくようになりますけれども、実質的には今までの場合はそのような総会とか会議等ございました。

あと、防犯活動に必要な腕章やたすきの支給、あとは防犯看板の配布、そういうものもやっております。

あと、青色パトロール車がございまして、これらにつきましては、防犯ボランティアの活動の一つとして使っておりますけれども、それらの青色パトロールカーの青色ランプを回す場合には講習を受けなくてはなりませんので、そういうのも一応支援していきながら、そういう許可証をもらうということで一緒にやっております。

あと、補助金等でございますけれども、昨年、岩間地区の下安居地区の防犯パトロール隊が、まちづくり市民活動助成金の制度を利用しまして、パトロールに必要な帽子やジャンパー、パトロール用品などを購入いたしました。これは2分の1補助で、限度額10万円でございます。

今後は、先ほど申し上げましたように、未登録団体、あるいは設立を目指しているところがあれば支援していきながら、そういう総会等を通じまして各団体の活動状況などを報告していただいたり、あとは講演会でそういう防犯活動の、警察関係もありますけれども、そういう団体等の講演を聞いたり、あとは先進地などの優良団体があればそういうところの視察研修と、そういうことを今後やっていきたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 野口議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

先ほどのご質問の中で、平成17年度決算の数値ということでお答え申し上げませんでしたので、平成17年度決算での財政力指数が0.60でございます。それから、経常収支比率89.9、公債費負担比率10.2、積立金の現在高が57億9,600万円ということになってございます。公債費負担比率でふえてございますが、それ以外で増加をしております。

それから、健全化の指標でございます連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率についての意味でございますが、まず実質赤字比率でございますけれども、先ほどちょっと答弁申し上げましたように、試算いたしますと、ゼロということになってまいります。この意味でございますが、一般会計等を対象といたしました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。

次に、実質公債費比率でございますけれども、一般会計が負担する元利償還金及び純元

利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。13.3%でございます。

将来負担比率でございますけれども、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率となりますけれども、国の方で最終的な基礎数値について結論が出ていないため、現段階で試算いたしますと、80.7となっております。

これらの指標で早期健全化段階となる基準は、連結実質赤字比率が16.25から20%、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%となっております。笠間市は、すべての数値で基準を下回っておりまして、健全性が維持されてございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 野口 圓君。

4番（野口 圓君） まず、最初に防犯団体の件ですけれども、地域を支える3番目の組織として、この防犯ボランティアの広がりを市がバックアップして、市内の各小学校区ごとに結成されるような形に持っていったらどうかと。日常的な活動を通して、子供たちに対する教育力として機能するだけでなく、社会に対する教育力としても大きな役割を果たすのではないかなと考えております。

大きく育っちゃった木々は自然の風雨にも耐えられますけれども、苗木のうちはどうしても手をかけて水をやって育てていくという作業が必要になります。今は、地域が崩壊している方向に進むのか、地域がまとまって団結して支え合っていく方向に進むのかの大きな瀬戸際に来ていると思います。ですから、そこら辺の観点で、資金的な援助でも、具体的に必要だということに市の方で対応すべきではないかなと考えます。

確かに、腕章とか、ジャンパーとか、帽子とか、そういったのは助けにはなりますけれども、非常に寂しい限りですよね。もっと役場の職員の方もそういうボランティアの中に入って行って、一緒になって、この市が地域力を高められるような活動にしていってほしいなと思います。

それから、財政の問題なんですけれども、要するに実質の赤字が出てないから、これはゼロであるということですよ。

そもそもこの財政健全化法案が出てきた背景は、要するに、再建団体になってしまっただけから手を打っても非常に遅くなると。再建団体に陥る前に、さまざまな手を打とうということの指標の一つであると思います。夕張市に見られたような財政破綻の大きさ、破綻して初めて、今まで隠し続けた財務的なからくりが、決算年度をまたぐときに借り入れとか返済とかという形でやりくりしてごまかしていたわけですね。

ともあれ笠間市の財政的状況は、ただいまお伺いしたように非常に健全な状態であると。そして、先ほど17年度と18年度で比較しても数字的によくなっているという報告をいただきましたので、ともあれ健全な状態であると判断します。今後の展望も、良好であるというふうに受けとめました。

あとは、この良好な数字を何とかさらによくするというよりも、笠間市発展に直結する

施策に税金は使っていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（石崎勝三君） 野口 圃君の質問を終わります。

次に、2番石田安夫君の発言を許可いたします。

2番（石田安夫君） 2番、通告いたしました順に従いまして一般質問を行います。

初めに、デマンドタクシーについて伺います。

友部地区、岩間地区では好評ですが、笠間地区では福祉バスが運行しておりますので、全体的にはまだわからないと思いますが、として、生活弱者の対応について、一昨年一般質問をいたしました。答弁は、福祉で対応しますでございますが、具体的にはどのようにしたのか、伺います。

、障害者と高齢者の車いすで移動している人たちへの対応をどのようにしているのか、伺います。

次に、農業問題について伺います。

今日、国内の食料自給率が40%を割り込んだ農産物自給体制の中で、農業は、急速な高齢化や人口減少に伴う後継者不足、耕作放棄地問題など、新たな担い手育成や生産性向上など活性化が緊急の課題となっております。

本市の農業も、合併により広範囲な地域を抱える中で、それぞれの地域特性を生かした農業生産が行われ、しかし、農業離れ、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など余儀なくされています。

さて、として、本年、農業政策が一部変わりましたが、具体的にどのように変わったか、伺います。に、本市としてどのように対応し、推進しているのか、伺います。

次に、人材育成について伺います。

団塊の世代の退職により、あらゆる組織が世代交代をしており、また人材育成に力を入れております。本市の優秀な職員も数多く退職しますが、人材育成についてどのようにしているのか、伺います。

として、団塊世代の退職により行政も人手不足になると考えておりますが、どのように対応するのか、伺います。に、スペシャリストの育成がかぎであると思っておりますが、行政としてスペシャリストの育成をどのように考えているのか、伺います。

以上、1回目の質問を終わり、答弁により2回目の質問をいたします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 2番石田議員のご質問にお答えいたします。

一つ目のデマンドタクシーにつきましては、ご案内のとおり1回の利用料300円で、市民だれもが利用可能な交通システムとして、去る2月20日にスタートいたしました。これまで高齢者等で移動手段がない交通弱者の方々も、自分一人で移動が可能になりまして、

活動領域が広がるものと期待をしているところでございます。

ご質問の対応でございますが、特に利用料金の対応につきましては、県内の市町村の実施状況を踏まえまして、また受益者の応分な経費負担の観点から、300円につきましては適正な利用料金であると考えているところでございます。

次に、二つ目の障害者や高齢者等で車いすを利用している方についての対応でございます。現在、行政とは別な方法によりまして、民間の交通機関の手段によって対応されております。

その内容につきまして、大きくは三つの支援サービスと助成措置という形でございまして、一つ目が、民間による福祉車両の運行でございます。車いす対応の車両が6台市内を運行しております。

また、二つ目としましては、福祉有償運送システムという形で、社会福祉協議会や介護支援センター等の事業所が7カ所ございますが、そこで福祉車両18台でサービスを行っております。その利用料金につきましては、実走1時間当たり1,000円程度と、一般タクシーのほぼ半分の利用料ということになってございます。

三つ目といたしましては、タクシー利用助成制度がございます。車いす利用者に限定はしませんけれども、身体障害者の方に対しまして、初乗り料金660円の9割を助成しております。タクシー利用券の形で発行いたしまして、後日タクシー会社との間で精算をする仕組みでございます。

また、自立助成制度といたしまして、自動車の運転免許取得助成制度と自動車改造費助成制度など、大きく分けまして三つの支援サービスの措置をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 2番石田議員から、農業問題についてのご質問をいただきました。

昨年4月からの国の政策であります経営所得安定対策大綱において、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、そして農地・水・環境保全向上対策の三つの柱が示されまして、集落営農や担い手育成を基本に3事業が動き出したところでございます。

その一つの柱であります品目横断的経営安定対策につきましては、名称がなじまなかったため、水田畑作経営所得安定対策に名称の変更や、加入者の拡大に向けた面積要件の見直しがされ、市町村特認制度が創設されました。基本的な内容につきましては大きな変化はないところでございます。

米政策改革推進対策につきましては、昨年度においても過剰作付となり、特に福島県、千葉県、茨城県、新潟県に多く、米の下落に拍車がかかったため、国が平成19年度の追加

事業としまして地域水田農業活性化緊急対策が打ち出され、国の補正予算として総額500億円、茨城県には38億円、そして笠間市水田農業推進協議会に対しましては1億2,000万円の予算枠の配分がありました。

事業の内容につきましては、19年産の生産調整実施面積を基本としまして、平成20年産から平成24年産までの5年間にわたって、生産調整を達成することを条件に、平成20年産の生産調整を拡大した面積に応じて、10アール当たり3万円から5万円の交付金が支払われるという制度でございます。

この制度につきましては、笠間市水田農業推進協議会で対応しておりまして、既に農家組合長さんや週報などを通じまして制度の周知を図ってきたところでございます。現在においては27名の事業参加者がありまして、面積で約12ヘクタール、事業費で390万円程度となっております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

〔市長公室長 永井 久君〕

市長公室長（永井 久君） 石田議員の質問にお答えをいたします。

まず、職員数につきましては、平成18年度に策定をいたしました笠間市職員定員適正化計画に基づきまして管理をいたしているところでございます。平成17年4月1日の職員数は848名でございます。平成22年4月1日までに780名とする純減率8%、純減数68人を、今、目標としている計画でございます。

団塊の世代の退職状況といたしまして、平成19年度は、本年度でございますけれども17名、20年度で21名、21年度では26名が定年退職を迎える予定となっております。団塊の世代ではございませんが、今後10年間におきましては、約250名を超える職員が定年を迎える状況でございます。

このような大量な退職者時代を迎えまして、笠間市といたしましては、行政のスリム化、効率化を推進するとともに、組織力の維持には特に配慮いたしながら、必要な職員数を見きわめ、市民サービスの低下を招くことがないように人材の確保に努めてまいりたいと考えているわけでございます。

続きまして、行政におけますスペシャリストの育成に関する質問でございますけれども、笠間市職員人材育成基本方針を既に作成しております。その中で、人を育てる人事管理の一環といたしまして、スペシャリストの養成が掲げられております。多様化、高度化する市民ニーズに的確にこたえていくために、幅広い職務経験や知識、政策形成能力や管理マネジメント能力を持つ職員と、専門分野の業務について多くの経験と高い知識を持つ職員の養成が求められ、職員の能力や適性を見きわめ、専門的な知識や高度な技術が必要となる分野の業務を担当するスペシャリストの養成を図るとうたっているところでございます。

笠間市におきましては、このような人材育成の充実を図るために、市職員としてのリー

ダー育成に向け、茨城県職員との対等相互交流を実施しているほか、県等への実務研修生の派遣を積極的に行っております。今年度につきましては11名の派遣を行っており、また茨城県自治研修所への研修生を派遣し、法制執務能力等専門知識の習得を目指す法務マスターの研修を初めといたしまして、内部講師養成に向けました研修等に積極的に参加するなど、今年度は合計21の講座に80名の派遣を行っております。さらに、20年度におきまして市町村職員地方研修主催の研修に参加をさせる予定でございます。

観光、福祉、税等の各分野において、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目指してきたところでありますが、このほか当市では職場内研修を実施しており、市民の満足度を高めるため、市民窓口業務関係関連部署を中心にクレーム対応等の接遇能力の充実に図るなど、より専門性の高い研修を積極的に取り入れているところでございます。

今後につきましては、民間企業経験者の持つノウハウの活用等も考慮し、専門職や技術職の採用についても検討していきたいと考えているところでございます。

以上のように、将来を見据えました人材育成確保を目標とし、多方面にわたる職員研修を通し、行政におけるスペシャリストの育成に向けた施策を実施しておるところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 1点、2点ほど再答弁をしていただきたいと思いますのですが、生活弱者の対応について、去年の何月でしたか、答弁で、福祉の方で対応しますということで、今、答えが300円払うというような話になっておるんです。あれから1年以上たって、実際に、交通弱者に対するデマンドタクシーの意味合いとか、そういう部分は僕ははっきりわかりますけれども、お金のない人はどうするんだということで一般質問をしたわけですよ。ない人に300円だというのが、これは何の解決にもなっていないのではないかなと。

今までは、はっきり言って笠間は無料だったわけですよ。そういう意味があるので、もし改善ができるのであれば、ちゃんとしたお答えをお願いしたいと思います。

もう1点ですけれども、スペシャリストの育成の方ですが、全体的なスペシャリストと高度なということで、いろいろな部門、農業問題もどんどん制度が変わってきてみたり、福祉関係も大きく法律が変わってみたりしているわけですよ。そして、職員をどんどん配置して行って二、三年で異動させてしまう。そうすると、ちょこっとかじって次のところへ行く、またちょこっとかじって次のところへ行くというような、部長さんたちはちょっと違うと思うのですけれども、そういう形で、本当の高度なもの、ある意味ではいびつかもわからないですけれども、集中的に8年とか10年とか、あの人にこのことを聞けば、福祉のことを聞けば何でもわかるという人がいないと、窓口に行ってあっちだこっちだとやられるよりは、市民としてはすごくありがたいですよ。全体的に全部できる人が一番いいのですけれども、その辺をどのように考えているのか。もう一度、その辺の答弁をお

願いいたします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 2番石田議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

低所得者の皆さんへの対応、まさに利用料金の額につきましての対応ということで、いろいろ検討し、またいろいろの情報とか、あるいはあらゆる機会を通じましてそういう努力をしたところでございます。

確かにゼロにはなりませんけれども、300円ということでございますが、適正な利用料金であるというふうに認識してございますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） ただいま再質問でございますけれども、専門性の高い職員でございます。この部分は、私どもの方も大変これから、今までは先ほどお話をいただきましたように、ある程度の市町村であれば浅く広くという部分が必要な部分かなと思っておりました。

ただ、これだけ8万人の市になり、800人の職員を抱えますと、今、議員がおっしゃるようなことで、私どもの方でも、専門性の高い分野で、事務系は事務系として縦系で、それから技術系は技術系としまして専門的に、2年、3年ではなく少なくとも5年以上、そういう部門でスペシャリストというお話をいただきました。そういう考えで、これからは育成をしてみたいということで対応してまいります。そういう考えでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君、最後の質問です。

2番（石田安夫君） 300円の件ですけれども、本当にお金のない人はどうするのよ。買い物に行くのに、お金のない人はどうするのよ。その買い物に行くお金があればいいと言うかもわからないけれども、どうするのよ。現実に、笠間ではそういう人がいたわけですよ。300円が適正だからいいんだという答弁になっちゃうと、それを何かで補うものはこういうことをしますという部分があればいいですけれども、300円が適正ですと、じゃあその人は払えないから、山奥にいてまち中に出て来られないということでしょうよ。

それをどうするのかということを知っているわけですから、何か方法があれば逆に教えてほしいんですが、それでもう一度お願いします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 2番石田議員の再々度のご質問にお答えを申し上げます。

今、二つのお話を、デマンドタクシーにつきましては市の方で行政の方でやりまして、そのほかについては、民間の会社といたしますが、民間サイドでいろいろとやりまして、あと助成制度をとって市の方でもやっているということでございます。

そういうわけで、すみ分けを今やっているところでございまして、デマンドタクシーに

つきましても、利用料金につきましても、そういう形でございますので、デマンドタクシーにつきましても、当面、試験運行という形でございますけれども、ご意見を賜りながら、福祉サイドといたしまして前向きに検討していければと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 石田安夫君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は21日午後2時から開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後2時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 上 野 登

署 名 議 員 横 倉 き ん